

以下の項目を確認し、出店申込書の記載欄にサインをお願いいたします。

注意事項

【出店について】

■火気を使用する店舗は、消火器1本の設置が必要となります。

- (1) 電気・ガス・水道・の設備はありません。各自持ち込みまたはレンタルでお願いします。
- (2) 排水を流すことはできません。水を使用される方はご注意ください。
- (3) 出店者のゴミは各自必ず持ち帰ってください。
- (4) 出店場所のご希望には添えません。ご了承ください。
- (5) 決められた区画以外での出店、販売などはできません。
- (6) タバコ・青少年に有害と思われるものの販売はできません。
- (7) 西友の駐車場・駐輪場は使用できません。周辺のコインパーキング等をご利用ください。
- (8) 路上駐車はおやめください。別紙、搬入搬出の資料をご参照ください。
- (9) 各出店者は来場者用のゴミ箱を設置し、ゴミステーションまで運んでください。
ごみ袋は出店者の負担とします。

出店に際しての承諾書

『第6回百縁商店街』の趣旨に賛同し、浦安市商店会連合会の指示に従うことに対して下記のとおり承諾します

- 荒天、自然災害、その他の理由で中止の場合は、開催日前日の午後5時をもって浦安市商店会連合会が判断し、商店会連合会のホームページ上にてお知らせします。不在・不通の場合の連絡遅延は出店者の自己責任と確認します。
- 荒天、自然災害、その他の理由で中止、開催時間の遅延、早期終了の場合の損害や、損害金の発生、その他いかなる損害も、浦安市商店会連合会に請求いたしません。併せて出店料の返還を請求いたしません。
- 『第6回百縁商店街』の搬入・準備・開催中・撤収・搬出に関して、浦安市商店会連合会の指示に従います。指示に従わない場合、問題やトラブルを発生させた場合は、直ちに販売を中止し撤収します。また、今後、『百縁商店街』に出店出来ないことを確認します。
- 食品を扱う出店者の方は、「営業許可証」コピー、または「検便の結果」の添付と署名捺印をお願いします。

誓約書

『第6回百縁商店街』に出店させていただくにあたり、下記事項について厳守することを誓約します。

- 1 私は、暴力団又は暴力団関係者ではありません。
- 2 出店申込みに名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出店は一切ありません
- 3 出店申込時や祭り当日に、浦安市商店会連合会などの祭り関係者や警察官から身分確認書、出店申込書、同誓約書等の提示要求に従います。
- 4 暴力団との関係等を調査するため、出店責任者及び従事者は、出店申込書や本誓約書が関係機関に提供されることに同意します。
- 5 暴力団にみかじめ料、ショバ代等の名目の如何を問わず、一切の金品等を渡したり、暴力団にとって利益となる行為をしません。
- 6 暴力団員及び暴力団関係者を従事者等として一切使いません。
- 7 営業中において、他社の営業を妨害したり、粗野、卑猥な言動をするなどのお客等に迷惑をかける行為はしません。
- 8 半裸体及び刺青をのぞかせる等の粗野な服装や態度はとりません。
- 9 浦安市商店会連合会が定めた出店場所、ゴミの回収方法等の注意事項を厳守します。
- 10 浦安市商店会連合会等祭り関係者の指示には積極的に従います。
- 11 上記各事項に偽りがあった場合は、出店の不許可、出店許可の取消又は撤去の措置を取られても、一切異議申立てをいたしません。